

議案第28号

令和2年度墨田区教育委員会の権限に属する事務の点検・評価について

上記の議案を提出する。

令和2年6月4日

提出者 墨田区教育委員会教育長 加藤 裕之

(提案内容)

別紙のとおり決定する。

(提案理由)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定により、令和元年度の墨田区教育委員会の権限に属する事務について、点検・評価を実施するためその方針を定める必要がある。

令和2年度墨田区教育委員会の権限に属する事務の点検・評価について

1 目的

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき、教育委員会は、その権限に属する事務の点検・評価を実施し、効果的な教育行政の推進を図るとともに、区民への説明責任を果たし、区民に信頼される教育行政を推進する。

2 点検・評価の対象

点検・評価の対象は、令和元年度の教育委員会の活動及び教育委員会が行った施策・事業とする。

3 点検・評価の実施方法

- (1) 教育委員会は、令和元年度に実施した施策・事業の取組状況、成果及び課題を自己点検・評価し、今後の施策に反映する。なお、成果には「すみだ教育指針(墨田区教育振興基本計画)」の達成状況を記述することとする。
- (2) 点検・評価の実施にあたっては、内部評価シートに昨年度の評価委員の意見を抜粋して表記し、PDCAサイクルを意識した評価シートとする。
- (3) 教育に関し学識経験を有する者で構成する「第三者評価委員会」を設置し、その知見の活用を図るものとする。第三者評価委員は3名とする。
- (4) 学校現場の実態把握及び地域住民参画観点から、第三者評価委員会に校長会、PTA等の関係団体からオブザーバーを招き、議論の活性化を図るものとする。

※ 令和2年度における第三者評価委員は、下表のとおりとする。

氏名	所属等
尾木 和英	東京女子体育大学名誉教授
佐藤 晴雄	日本大学教授
堀内 一男	元跡見学園女子大学教授

4 点検・評価の全体スケジュール(予定)

時期	内容
6月	点検・評価の実施方針について教育委員会決定
	内部評価の実施
7月	内部評価結果を教育委員会へ報告
	第1回第三者評価委員会の開催 第2回第三者評価委員会の開催
8月	点検・評価結果報告書の作成
9月	点検・評価結果報告書について教育委員会決定 区議会定例会9月議会会期中に区議会へ提出(区HPに公表)

5 第三者評価委員会の開催

第三者評価委員会の各回の評価内容等は下表のとおりとする。

回数	内容	出席者	時期
第1回	評価委員委嘱、 重点審議対象事業の評価等 事業評価 (すみだ教育指針「目標1」)	評価委員 オブザーバー	7月
第2回	事業評価 (すみだ教育指針「目標2～5」、) 総括等)	評価委員 オブザーバー	

6 第三者評価委員会において重点的に評価する事業の選定

重要度及び関心度それぞれの基準に照らし合せ、教育委員会として重点的に取り組むべき事業を、前年度又は現年度の教育課題から1件選定し、第三者評価委員会において、特に集中した議論を行う。

重点審議対象事業は下表のとおりとする。

施策・事業名（所管課）	選定理由
学校における働き方改革の推進 (庶務課、指導室)	平成31年3月に策定した「区立学校における働き方改革推進プラン」に基づき、教員一人ひとりの心身の健康保持の実現や、誇りとやりがいを持って職務に従事できる環境を整備することにより、更なる学校教育の質の維持向上を図っていくため、重点的に評価する必要がある。

寄付者への感謝状の贈呈について

1 趣旨

墨田区教育委員会事務局に対し総合商社ベンキョウドー株式会社より、教職員に使用してほしいという趣旨で、サージカルマスクの寄付があった。このため、墨田区教育委員会感謝状交付基準要綱第2条第1号の規定に基づき、寄付者に対して感謝状を贈呈した。

2 交付対象者

総合商社ベンキョウドー株式会社
代表取締役 長谷川 徹

3 寄付物件

サージカルマスク 4,300枚(50枚×86箱)
総額 約172,000円(約2,000円×86箱)

4 交付主体

墨田区教育委員会教育長

5 交付年月日

令和2年6月3日(水)